

7 年度南牧村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

南牧村は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が7.3%で、転作作物としてハクサイ、レタス、キャベツ等を中心とした高原野菜が生産されており、水田面積の維持が図られている。

この中で、近年温暖化による作柄不良や利益率の低下によりレタスの生産農家、生産量ともに減少している。

特産品であるレタスは、野辺山高原を代表とした産地として定着しており、加工用としての需要増も見込まれるため、今後も消費者のニーズに応えられる生産を続けることが重要である。

また、高原野菜の産地としては、レタス以外の野菜についても生産を続けることが重要である。レタス以外の高収益の野菜を水田でも生産し、生産者の所得増加を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・当村は標高1000mを超える高地であり、冷涼な気候を生かしたレタス、ハクサイやキャベツ等の高原野菜の生産に適している。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・冷涼な気候を生かした高原野菜は、野辺山高原を中心とした当地域の特産物であり特に夏場は全国的に需要が高い。このような地域特性を活かし、出荷時期の調整を図り付加価値の向上と共に収益性を高めたい。

○ 新たな市場・需要の開拓

- ・新たにできた高規格道路等を用い、朝どれレタス等の販路の拡大を図るとともに、昨今需要の多いカット野菜を視野に入れ、需要の開拓を図る。

○ 生産・流通コストの低減

- ・ドローン等新技術の活用や、農地の集積・集約に向けた地域の話し合い等を進め大型機械の活用等コスト削減に向けた取り組みを活発化させる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・夏季の高原野菜の需要は安定的に高く、転換作物の定着化が進んでいる。また、転換作物に応じた機械導入や担い手確保等を進めている状況もあり、畑地化に向け取り組んでいく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・地域の特性を活かした高原野菜生産を今後も推進していく。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・地域との協議等により課題を把握し、当村に適した対応の検討を図っていく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

- ・毎年水田利用状況の現地確認を定期的に行い、畑作物の定着している水田に対し畑地化を促していく。
- ・点検結果、定着化した水田に対しブロックローテーション体系の構築等、地域との協議等により課題を把握整理し検討を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・高冷地に適した品種の導入により安定した生産と品質の確保を図り、現状の生産量を維持していく。

(2) 備蓄米

- ・取組みなし

(3) 非主食用米

- ・取組みなし

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・乳牛用の飼料作物を生産することにより、飼育の低コスト化を図る。

(5) そば、なたね

- ・現在作付はなく、今後の作付予定もない。

(6) 地力増進作物

- ・取組みなし

(7) 高収益作物

- ・地域特性を活かしたレタスをはじめとした高原野菜は市場のニーズも高いことから作付面積の維持・拡大を図り所得増加につなげる。
また、そらまめ、チンゲンサイ、カリフラワー、スイートコーン、いんげん、花まめ、アスパラガス、ハウレンソウ、ブロッコリー、パセリ、イチゴ、ズッキーニ、トマトの作付面積の増加を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	11.5		11.5	11.5	
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物	5.4		5.4	5.4	
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	56.9		57.0	57.1	
・野菜	56.9		57.0	57.1	
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
畑地化			1.6		

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:南牧村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作の高い作物の生産	1	15,000	レタス【基幹作物】	作付面積に応じて支援
2	野菜の助成	1	15,000	ハクサイ、キャベツ、チンゲンサイ、カリフラワー、スイートコーン、アスパラガス、ブロッコリー、ウレシイ豆、アサリ、イサナ、ももめ、いんげん、豆苗、ズッキーニ、トウモロコシ【基幹作物】	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。